

平成 22 年度 第 7 回 総務企画委員会 議事概要

H22. 11. 19 作成

H22. 12. 20 修正

日 時：平成22年11月16日(火) 18:00~19:30

場 所：建築士会 会議室

出席者：(副 委 員 長) 長田 喜樹
(担当常任理事) 村島 正章
(委 員) 芝 京子 平山 征宏 渡邊 一郎 菊嶋 秀生
長谷川 行彦 二宮 智美
(オブザーバー) 藤田 武(会長)
(事 務 局) 岡部事務局長 田中職員

欠席者：(委 員 長) 金子 修司
(委 員) 石井 明 山根 三郎 山成 芳直

議 事

1. 第 6 回総務企画委員会の議事録案の確認

概要

○前回委員会議事録案を異議なく承認(前回同様、メールリストで事前送付済み)。

○質疑応答

特になし

2. 「日・韓・中建築士協議会」の開催について

概要

○前回(伊勢での)開催についての詳細を確認後、国際委員会と打合せをすることとなった。

○連合会からの協力のお願については、内諾の方向で議論を進めることとなった。

○事務局長より「「日・韓・中建築士協議会」の開催ご協力のお願」(P.5~7)及び副委員長より「「日・韓・中建築士協議会」関係情報」(追加資料)について説明。会長からも補足。

- ・本年は韓国にて開催された。
- ・会員のS氏が連合会の国際委員をやっており、過去に当士会から参加したことがあるのもS氏のみである。
- ・3日間開催の場合と4日間開催の場合とがある。
- ・神奈川県建築士会主催ではなく、あくまで連合会国際委員会の主催となる。
- ・仮に引き受ける場合、外国人参加者の氏名標記(姓名の順等)については、特に気を付けて不快感を生じないように、事務局内には注意を喚起している。
- ・連合会としては APEC の会場などをイメージしているようだ。

○質疑応答

- ・ブロックからの参加者を招いているが、歓迎会等の当士会での金銭負担はどのようになるか。
→金銭負担はないとのことであるが、オブザーバー参加の場合は負担することとなる。
- ・オブザーバーとはどこまで含まれるのか。
→役員までは含まれると思われる。

- ・見学会は誰が案内することになるのか。
→連合会側で対応するとのことであるが、食事会、各種パーティー及び知事・市長等の来賓の手配等は補助する必要がある。
 - ・遅刻等の連絡は連合会が対応するのか。
→その通りであると理解している。
 - ・神奈川士会で協力をするという意思表示は既にしてしているのか。
→していない。
 - ・委員会だけでなく、会員にも協力をいただくことになる。また、金銭負担もあり得るかもしれないので、総会等で諮った方が良いのではないかと。
→次年度の予算に組み込むべきである。
→前回の開催情報を調べていただきたい。
 - ・実際にどれぐらいの負担がかかるのかが分かってからの方が議論しやすいと思われる。
 - ・オフィシャルな参加ではなく、士会独自で参加すると全て士会側での負担となるのか。
→詳しくは調べていない。
 - ・S氏より今年度の開催についての反省会を神奈川県で開催するので、情報をフィードバックしていただけるとのことである。
 - ・協力をお願いについて、回答期限はあるか。また、文書回答を求められるようであれば、次回再度議論を行いたい。
→回答期限については、特になし。
 - ・追加資料 P.2 の伊勢支部ブログについて、支部の役員会での決定だけで行われたのか。
→おそらく三重県士会の本部から投げかけられたのではないかと。
 - ・神奈川県では具体的はどこで開催するというのは決まっているか。箱根等の選択肢もあると思うが。
→特に決まっていなくても、連合会としては横浜で開催したいようである。
 - ・連合会で開催されているコミュニティーアーキテク会議では、当協議会はまちづくりをテーマにしているとのことである。また、経費はなるべく地元負担にならないようにしたいとのことであった。
 - ・前回はどのような経緯で伊勢での開催となったのか。
 - ・具体的な開催場所を決めた方が受けやすいと思われる。
- ☆前回(伊勢での)開催についての詳細を確認後、国際委員会と打合せをすることとなった。
☆連合会からの協力をお願いについては、内諾の方向で議論を進めることとなった。

3. 公益法人改革に伴う本会と支部会計の一本化について

概要

○関連情報の報告のみで、特段の議論なし。

- 副委員長より「公益法人改革に伴う本会と支部会計の一本化について(関連情報)」「(追加資料)」について説明。(東京会の経理規程改正、認可済み他団体の定款例等)
- ・一般社団法人情報処理学会の定款では、部の事業計画案、予算案及び事業報告は理事会への提出のみとなっており(第 28 条 P.3)、本会での承認という旨は記載されていない。ただし、総則的に、支部や委員会の活動が社員総会や理事会の権限を侵すものであってはならないと規定されている。
- ・一般社団法人情報処理学会と公益社団法人地盤工学会とでは支部への本会関与のレベルが異なっている。

○質疑応答

・一般社団法人情報処理学会及び公益社団法人地盤工学会は、どちらも会計を一本化しているか。

→一本化している。ただし、一般社団法人情報処理学会の方は段階的に支部会計が財務諸表上から消えていったが、公益社団法人地盤工学会の方はまだ支部会計が残っている。

4. その他

①会長より「用途規制違反ドライクリーニング工場に関する建築士会の取組みについて」(P.9～17)について説明

○質疑応答

・そもそも、違反を許可という形で解決することには問題があると思われる。

→自治体からの反発もあったが、法令改正は時間がかかってしまうため、許可で扱っていただきたいとのことである。

→許可を申請するにあたっては、詳しい図面等が必要になるため、各士会傘下の建築士に協力をお願いしたいとのことである。

②事務局長より神奈川県建築会議の設立について役員会で承認されたことが報告された。

次回は平成 22 年 12 月 21 日（火）午後 6 時からの開催です。